

点検・評価シートにかかる意見への整理等について

1 意見総数 16 意見

【区分別 内訳】

区分	件数
(1)「委員の意見」欄掲載	0
(2)既存の取組の中で検討等を行う	0
(3)すでに取組済み	13
(4)その他	3
合計	16

【対応区分の種類】

(1)「委員の意見」欄掲載	総括シートの「委員の意見」欄に掲載するとともに、次年度以降、取組や検討の進捗状況を確認するもの
(2) 既存の取組の中で検討等を行う	すでに総括シートに記載済みの取組等の中で、委員意見を考慮して、今後の検討や取組を進めるもの
(3) すでに取組済み	すでに取組等を実施しているもの
(4) その他	① 委員意見をもとに総括シートの本文を修正したもの（修正箇所は、総括シートの下線部分）
	② 委員からの資料要求等があったもの
	③ その他、上記以外の内容のもの

2 意見等一覧

	委員名	分類	該当箇所		委員意見等	修正内容等	区分
			頁	展開方向			
1	和田委員	郵送等での意見	P14	地域福祉活動の担い手の発掘・育成・支援	取組・方向性① 効果的な情報発信を行うにあたり、SNSを使って発信する際には、検索してもらえる仕組みがなければアクセス数の増加は望めない。特に若い世代が市のHPを見ることはないのが現状であり、これからの時代をつなぐ世代から市のHPの良さを拡散してもらえるような仕掛けがあればよいと思う。	市HPを活用し様々な情報をより多くの市民に届けるための取り組みとして、比較的若い世代が利用する公式TwitterやFBでの発信時に市HPのURLを貼付するほか、令和2年度には、ポータルサイト「市民活動の広場あまがさき」をスマートフォンに対応したレイアウトに変更することで、若い世代も含めた幅広い世代への周知に取り組んでいます。 引き続き、市HPを充実させるとともに、わかりやすく情報を届けられるようなSNSや効果的で活用しやすいポータルサイトの運用に努めていきます。	(3)すでに取組済み
2	山口委員	郵送等での意見	P15	地域福祉活動の担い手の発掘・支援・育成	取組・方向性③ あまがさきチャレンジまちづくり事業について、地域福祉活動は収益を目的としている活動ではなく、助成金を主たる財源としているところが多いため、3年で助成が終了した後の活動継続が困難。事業の助成期間を再検討すべきと考える。	あまがさきチャレンジまちづくり事業は、地域福祉活動に限らず、地域の様々な課題解決や魅力向上に向けて取り組む団体の初期活動を支援する事業補助であることから、3年の間に事業の経済的な自立を目指しています。 4年目以降については、必要に応じて活動団体同士の交流会の開催や地域活動支援コーディネーターの派遣のほか、希望の公共施設へのポスター掲示やチラシ設置が行える仕組みを使った情報発信の支援等の当該補助金の交付以外の方法で、活動が継続できるよう支援していきます。	(4)-③その他、上記以外の内容のもの
3	山口委員	郵送等での意見	P15	地域福祉活動の担い手の発掘・支援・育成	取組・方向性④ 生活支援サポーター養成講座の受講者が、その後地域でどのような活動をしているかのフォローが不十分。これでは養成事業の実施自体が目的になっており、受講者のフォローをしなくては養成の意味がないと感じている。	生活支援サポーターは、介護保険事業における総合事業の標準型訪問サービスの担い手であると同時に、訪問型支え合い活動など地域活動の担い手としても活躍いただくことを目指し、養成を図っています。 地域活動の担い手としての活動を希望する人には、養成講座のカリキュラムの中で、市社協が各支部に設置したささえあい地域活動センター「むすぶ」の紹介を行うとともに、標準型訪問サービスでの活動を希望する人には、修了者向けのフォローアップ研修で事業所によるPRや面接会を行うなど、受講者のフォローアップに努めています。	(3)すでに取組済み

	委員名	分類	該当箇所		委員意見等	修正内容等	区分
			頁	展開方向			
4	高尾委員	当日意見	P16	地域福祉活動を支援する人材の育成	地域福祉活動専門員（生活支援コーディネーター兼務）について、市民の認知度が低いと感じている。活動内容の周知等により、市民にとっての困りごとの相談窓口として認識されるように取り組んでほしい。	地域福祉活動専門員の相談支援件数（R1年4月～12月：340件→R2年4月～12月：673件）は増加しており、市民にとって相談先の1つとして徐々に認識されつつあると考えています。 市社会福祉協議会においては、引き続き、積極的に地域とのつながりづくりを行うことで、地域福祉活動専門員の認知度向上に取り組んでいるところです。	(3)すでに取組済み
5	和田委員	郵送等での意見	P19	地域を支えるネットワークづくり	取組・方向性③ 地域学校協働本部に関し、活発に活動されている学校と、そうでない学校の差があるように感じる。『地域学校協働本部のお困りごと』などを配信し、助けを募れる機会があれば、運営側も助かると思う。また、活動を引き継げる人材の育成の仕組みもあれば良いと思う。	ご指摘のとおり、地域学校協働本部の活動は学校により差があることから、各校の状況等を把握し、必要な支援を行うため、令和2年12月に校長を対象にアンケートを行い、内容に応じて学校訪問を行っています。 人材の育成の仕組みについては、活動を通して、引き継げる人材の発見、育成が行えるため、活動を周知する等により協力者を増やし、学校を核とした地域のネットワークの拡大に努めていきます。	(3)すでに取組済み
6	山口委員	郵送等での意見	P20	地域での見守り・支え合いの充実	取組・方向性① 高齢者等見守り安心事業の実施地区が微増にとどまっている。現時点で未実施の連協にはそれぞれの事情があるはずであり、今後実施地区の著しい増加は期待できない。連協単位でなく、単位福祉協会だけでも実施可能にするように取り組むべきと考える。	社会福祉連絡協議会圏域では、活動者の高齢化による負担感や担い手不足等の課題があり、高齢者等見守り安心事業の新規地区の立ち上げが低調となっています。 そのため、引き続き、訪問型の見守りや通い型の見守り等重層的な見守り活動を推進するとともに、現在、社会福祉連絡協議会圏域だけでなく、単位福祉協会やマンション管理組合など、見守り活動者が活動しやすい単位でのきめ細やかな見守り活動の実施に向けて、尼崎市社会福祉協議会や地域振興センターと協議・検討を進めています。	(3)すでに取組済み
7	高尾委員	当日意見	P20	地域での見守り・支え合いの充実	取組・方向性① 地域福祉活動の担い手不足は深刻であり、高齢者等見守り安心事業では、見守る側も高齢化が進んでいる。もう少し若い世代にも見守りに参加してもらえるような方法があれば良いと思う。	加えて、新聞販売や個配等の地域に密着した事業を行っている事業所と見守りに関する協定を締結するなど、市民等に協力いただき、地域での重層的な見守り活動を推進しています。	(3)すでに取組済み
8	前田委員	郵送等での意見	P22	多様な手法による地域福祉活動の推進	取組・方向性② ファミリーサポートについては、大阪の死亡訴訟以降、各自治体の目標設定が登録数の増加から援助側の質の向上に変わってきている。支援したい人を確保する際のスクリーニング体制や研修の実態を明記した方が良いと思う。	ファミリーサポートセンター事業における協力会員（支援したい方）を確保する際の体制について、明記はしておりませんが、登録の申し出があった際に面談を行い、所定の研修受講後に登録をいただく、マッチング時にも経験年数や依頼内容を考慮する等の対応を行っています。 また、登録時の研修内容についても、国の実施要綱の改正を踏まえて適宜見直しを行い、質の向上に努めています。	(4)①委員意見をもとに総括シートの本文を修正したもの
9	前田委員	郵送等での意見	P22	多様な手法による地域福祉活動の推進	取組・方向性③ 地域福祉活動専門員の活動について、食事は年に何回開催されているのか、食事会により不登校児童は登校できたのか等具体的な成果を記載してほしい。	食事は当該児童のために立ち上げたもので、週2回程度の頻度で開催していました。当該児童はそこに参加する中で母と子のコミュニケーションが進んだほか、関係者や参加する他の児童とも遊ぶようになり、不登校支援の学級にも休みがちなながらも登校できるようになるなどの成果もみられました。 当該児童の市外転出により食事会の開催頻度は月1回程度に減少しましたが、現在も地域の居場所の1つとして継続されています。	(4)①委員意見をもとに総括シートの本文を修正したもの

	委員名	分類	該当箇所		委員意見等	修正内容等	区分
			頁	展開方向			
10	和田委員	郵送等での意見	P22	多様な手法による地域福祉活動の推進	取組・方向性④ P31の『今後の取り組み』の②で、外国籍住民に対してやさしい日本語の活用に努めるとされているように、市のHPも読んでいて解りやすい(ポイントが見つかりやすい)ものであってほしい。	市HP上で、英語、中国語、韓国語に自動翻訳する機能「Foreign Language」を表示しているほか、ウェブアクセシビリティに配慮したサイト運営を行っています。 今後も外国籍住民のみならず、誰もが支障なく情報を入手できるようなサイトの運営を進めていきます。	(3)すでに取組済み
11	前田委員	郵送等での意見	P23	多様な手法による地域福祉活動の推進	取組・方向性④ ふれあいサロンやいきいき百歳体操の情報発信について、高齢者にはインターネット難民が多いため、HP掲載以外にどのような方法で情報発信を行っているのか知りたい。	市HPへの掲載の他、各種パンフレットや市報特集号への掲載、市内全世帯に定期的に配布している「介護保険だより」にも掲載しています。 また、令和2年度からは、ふれあいサロンやいきいき百歳体操などの地域活動を紹介する「シニア元気アップパンフレット」を作成するとともに、同パンフレット等を、薬局や金融機関など高齢者が日常生活で立ち寄る協力店舗（シニア情報ステーション）に設置し、配布することとしており、これらの取り組みにより、高齢者等の情報弱者に対する情報発信に努めています。	(3)すでに取組済み
12	前田委員	郵送等での意見	P24	社会福祉法人、企業、NPO等による地域貢献の推進	取組・方向性① 社会福祉法人の地域における公益的な取り組みは義務化されており、尼崎市がこの取り組みを進めるために、法人との連携や実態把握をどう行っているか具体的な取り組みを示してほしい。	社会福祉法人の地域における公益的な取り組みは、法人自らが地域ニーズを把握し、保有する資産等の状況なども勘案しながら自主的な判断のもと行われることが重要となります。そのため、法人が取り組みについて考える契機となるよう、指導監査実施時等には、所轄法人の取り組み状況の確認及び必要に応じた好事例の情報提供などを行い、市内において法人の地域公益取り組みを促す環境整備に努めています。	(3)すでに取組済み
13	前田委員	郵送等での意見	P25	社会福祉法人、企業、NPO等による地域貢献の推進	取組・方向性③④ 社会福祉法人、企業、NPO等による地域貢献を推進するためには、イベント、研修等の仕掛けも必要。コーディネート仕組みづくりが課題という記載について、今後の具体的な取組を示してほしい。	令和元年度には、社会福祉法人、企業、NPO等が地域貢献に取り組むきっかけとなるイベントとして、尼崎市ケアマネジャー協会と共催により、防災と福祉の連携をテーマとした市民や様々な支援団体を対象としたセミナーの実施や、コープこうべ等の民間企業や社会福祉法人、NPO等が地域や学生等とともに取り組む防災活動を紹介するパネル展示を実施しました。 また、令和2年度末には、地域の交流や集いの場、相談窓口、コミュニティ拠点施設や市民活動団体の情報等の地域資源情報を、分野やエリアごとに検索できるシステムを導入することにより、市民サービスの向上を図るとともに、地域住民や地域の担い手、関係所管課等との情報共有を進めていきます。このシステムを活用し、NPO法人など多様な主体が地域資源の情報を把握することで、地域に必要と思われる活動の実施につなげ、活動がしやすくなるよう取組を勧めます。	(3)すでに取組済み

	委員名	分類	該当箇所		委員意見等	修正内容等	区分
			頁	展開方向			
14	高尾委員	当日意見	P32	要配慮者（災害時要援護者）支援の推進	取組・方向性② 避難行動要支援者名簿が実際にどのように活用されているのか。更新がされているのかどうかも分からない。	避難行動要支援者名簿については、警察、消防等の関係機関に提供するほか、民生児童委員や避難支援体制づくりにご理解いただいた社会福祉連絡協議会や福祉協会に年1回提供し、平常時の要支援者の見守りや避難訓練等にご活用いただいています。 令和3年2月には、避難行動要支援者や避難場所等の情報を一元管理し、地図上で位置情報の可視化が行えるシステムを導入し、必要に応じて支援関係者に最新の名簿情報を提供するとともに、名簿情報を活用し、自主防災会や福祉専門職等の方々の協力を得て、災害時に特に避難支援を必要とする要支援者の「個別支援計画」の試行的な作成を進めるなど、要支援者を地域全体で支え合う仕組みづくりを進めています。	(3)すでに取組済み
15	山口委員	当日意見			地域の高齢化によるなり手不足の中で、社協や民生委員、地域担当職員と地域との連携がまだ十分でないと感じている。その連携がうまくいけば高齢者や災害時要援護者の見守りももう少し活発になると思っている。官と民、あるいは民同士、地域住民と町会長等が協力していくことで、より良い福祉社会が作れるのではないかと。	地域福祉活動専門員や地域包括支援センターが中心となり開催している6地区の地域福祉ネットワーク会議には、地域の特性に応じた多様な活動主体に加え、必要に応じて地域担当職員も参画しています。その会議では、地域福祉活動の担い手不足や要配慮者支援等の地域課題の共有、話し合いが行われており、こうしたネットワークづくりの仕組みの充実により、引き続き多様な活動主体との連携を進めていきます。	(3)すでに取組済み
16	松澤委員	当日意見			支部社協と地域振興センターと協力して取り組むべき項目が多いが、現状ではそれぞれの役割が十分に整理されておらず、まずは業務内容の整理が必要。	地域コミュニティの活性化と地域福祉の推進は一体的に進める必要があることから、支部社協に配置されている地域福祉活動専門員と、地域振興センターの地域担当職員の活動領域はおのずと重複する部分がありますが、その事例や状況に応じて、適宜すみ分けをしたり、連携を図っているところです。	(3)すでに取組済み